

令和8年5月11日	資料1
第41回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会	

審査結果の確認について

令和8年5月11日

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

1. 概要

社会保障審議会「医療保険部会匿名医療情報等の提供に関する専門委員会」及び「医療保険部会・介護保険部会匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会」において、2名（うち1名が同専門委員会の委員長）の専門委員の任期がそれぞれ、令和7年12月4日、令和8年3月4日に満了していたが、再任命の手続がとられないまま、同専門委員会及び同委員会を開催したもの。

これらの委員会における審査結果について、改めて各会議において質疑・確認することとする。

<経緯の詳細>

令和8年3月27日に担当者の人事異動に伴う引継ぎ作業中に、専門委員1名について令和5年12月5日付けで任期が令和7年12月4日までとして、同専門委員会委員長である専門委員1名について令和6年3月5日付けで任期が令和8年3月4日までとして、それぞれ発令されており、いずれも任期が満了していたことが判明。

今回の事案は、担当課内において上記の合計2名の専門委員の任期を失念していたために、必要な手続を行わなかったもの。

専門委員の再任命の手続がとられていなかった専門委員が参加した「匿名医療情報等の提供に関する専門委員会」は、書面開催3回（2名が参加した会が1回、1名（同専門委員会委員長ではない専門委員）が参加した会が2回）。

専門委員の再任命の手続がとられていなかった専門委員が参加した「匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会」は、書面開催1回（2名が参加した会が1回）。

なお、当該2名については、令和8年4月28日付で専門委員として再任命済み。

併せて、個人情報保護法に基づき必要な対応（個人情報保護委員会への報告、本人への通知）を行っている。

今回の事案が発生したことを重く受け止め、再発防止と適切な事務手続の徹底を図る。

2. 確認する審査結果について

専門委員の再任命の手続がとられていなかった専門委員が参加した「匿名医療情報等の提供に関する専門委員会」において取り扱った申出の件数及び審査結果は以下の通り。

- ・令和7年12月8日書面開催分：新規申出1件（無条件承諾1件）
変更申出2件（無条件承諾2件）
- ・令和8年1月9日書面開催分：新規申出2件（意見付条件付承諾1件、意見付承諾1件）

変更申出 2 件（無条件承諾 2 件）

・ 令和 8 年 3 月 9 日書面開催分：新規申出 1 件（無条件承諾 1 件）

変更申出 2 件（無条件承諾 2 件）

いずれの回においても、再任命手続がとられていなかった専門委員からは個別の意見は提出されず、審査結果については全会一致により決定されているが、申出に対するこれらの審査結果に変更がないことを質疑・確認する。

（参考）

専門委員の再任命の手続がとられていなかった専門委員が参加した「匿名医療・介護情報等の提供に関する委員会」において取り扱った申出の件数及び審査結果は以下の通り。

・ 令和 8 年 3 月 16 日書面開催分：変更申出 1 件（無条件承諾 1 件）

再任命手続が採られていなかった専門委員からは個別の意見は提出されず、審査結果については全会一致により決定されているが、申出に対する審査結果に変更がないことを、後日開催する同委員会において質疑・確認する。